あなたとあなたの家族を元気にする情報満載 共済だより



http://www.nagano-kyosai.jp

5 May 2016年 No.480

水のうまれるまち大町で春の息吹きによれよう

へ 最高地点 立山・雪の大谷

15 m



大町市の見どころを 紹介します!

案内人

大町市キャラクター

まままで

大町市の動物「カモシカ」がモチーフ。雄大な北 アルブス山麓で育ったおおまびょんが、春に訪れ たい癒しのスポットやイベントをご紹介します。

[大町市] ふるさと おかあさんの味 P.17





P2 平成28年度事業計画と予算決定!

P4 医療 平成28年4月からの短期給付の改正点について

P6 年金 公的年金制度について

審査 7月の被扶養者資格確認調査について

平成28年度事業計画および予算が、

3月4日招集の第156回組合会で議決されました。



共済組合の概況(平成28年度末推計)

掛金

短期給付

所属所 市19 町23 村35 一部事務組合等53 計130

組合員数 26,715人

任意継続組合員数 347人

負担金

短期給付

被扶養者数 25,312人 任意継続組合員被扶養者数 162人

1人当たり平均標準報酬の月額 365,692円(374,611円) ※()内は、短期給付および福祉事業に係る額

掛金・負担金等

(1)短期および福祉

	(<u></u> 年 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
調整 負担金	公的 負担金	
0.20		
	0.31	

(単位・エムを)

	<u>△</u> 77	应	ボローリ	垣が車業	拉州和 [1]		福祉事業		負担金
		短期分	介護分	11111111111111111111111111111111111111	短期分	介護分	油油争未	大江亚	火 1二亚
	一般職								
般	特別職								
般組合員	職員団体専従者								
員	公益的法人等 派遣職員(在職)	45.40	6.00	1.60	45.40	6.00	1.60	0.20	
市町村	寸長組合員								0.31
特定流	肖防組合員								
長期	一般職								
組合員	特別職	2.09			2.09				
市町村	村長長期組合員								
任意約	迷続組合員	90.80	12.00						
特定的	建診等負担金 組合	員1人当たり	288円						

(2)厚生年金保険経理

(単位:千分率)

	平成28年4月~8月				7	z成28年9月~	~平成29年3	月	
	区 分	保険料	保険料率	保険料率の内訳		/D (A)	保険料率	図の内訳	公的
			組合員保険料	負担金	負担金	保険料	組合員保険料	負担金	負担金
	一般職								
般	特別職								
般組合員	職員団体専従者								
員	公益的法人等 派遣職員(在職)								
市町村	村長組合員	172.78	86.39	86.39	37.7	176.32	88.16	88.16	37.7
特定流	定消防組合員								
長期	一般職				.				
組合員	特別職								
市町村	村長長期組合員								
継続县	長期組合員								

⁽注1)70歳未満の組合員が納付対象となります。

(3)退職等年金経理

区 分

職員団体専従者 公益的法人等 派遣職員(在職)

一般職 特別職

般組

(単位:千分率)

負担金

7.5

平成28年度

掛金

7.5

区分		平成28年度
	<u>⊬</u> π	負担金
	一般職	0.1870
般	特別職	0.1870
組合員	職員団体専従者	
員	公益的法人等 派遣職員(在職)	
市町村	村長組合員	
特定消防組合員		0.4070
長期	一般職	0.1870
組合員	特別職	
市町村	村長長期組合員	
継続	 長期組合員	

(4) 経過的長期経理

(5) 追加費用率 (単位:千分率)

(単位:千分率)

平成2	8年度
厚生	経過的長
年金分	期給付分
15.0	1.9
15.2	1.9
15.2	1.9
16.0	2.0
14.9	1.8
	厚生 年金分 15.0 15.2 15.2 16.0

(6)業務

組合員1人当たり 15,890円

各経理の収支予定

市町村長長期組合員 継続長期組合員

市町村長組合員

特定消防組合員 長期一般職

組合員 特別職

口性还少从又了人						
経理名 区分	収	入	支	出	当期利益金 (△当期損失金)	利益剰余金 (△欠損金)
短期経理	17,80°	1,836	17,87	0,149	△68,313	724,558
厚生年金保険経理	34,085	5,880	34,08	5,880	0	0
退職等年金経理	2,278	3,624	2,27	8,624	0	0
経過的長期経理	252	2,848	25	2,848	0	0
経過的長期預託金管理経理	3	1,459	3	1,459	0	0

					(単位:千円)
		収 入	支 出	当期利益金 (△当期損失金)	利益剰余金 (△欠損金)
	業務経理	484,874 495,804		△10,930	239,946
1	保健経理	503,438 619,024		△115,586	1,260,256
]	宿泊経理	25	86,305	△86,280	△726,369
	貸付経理	47,836	45,671	2,165	695,511
1	物資経理	31.191	22.508	8.683	209.696

⁽注2)長期組合員・市町村長長期組合員は、65歳以上70歳未満で一定の障害があることにより後期高齢者医療広域連合の認定を受けた組合員の み納付対象となります。

定款で定めるとされています。

特集

短期経理

介護財源率引き上げ

が見込まれ、当期損失金が予想されますが、 積立金の範囲で賄い短期財源率を9・8/ 支出は、医療費が増加傾向で推移すること 伴い負担金・掛金の減少が見込まれます 度への納付金等に要する費用を賄うための 給付です。収入は、標準報酬制への移行に -000に据え置きました。 介護保険は、介護給付費納付金が増加し 短期給付は医療給付費や高齢者医療制

から12・00/1000に引き上げました。 たため、介護財源率を10・88/1000

厚生年金保険経理】

満の組合員の方が納付対象となります。 の公的負担金等に関する経理で、70歳未 基礎年金拠出金に係る負担に要する費用 報酬比例部分の組合員保険料・負担金

退職等年金経理

金に関する経理です。 れた「退職等年金給付」に係る掛金・負担 財源率は地方公務員共済組合連合会の 被用者年金制度の一元化に伴い新設さ

経過的長期経理

に係る負担金に関する経理です。 平成27年9月以前に決定の公務等給付

管理経理 経過的長期預託金

縁故地方債を管理運用 貸付経理への貸付金

合会の経過的長期経理(年金資金)からの は約12億5千万円を見込んでいます。 ています。平成28年度末における資産総額 縁故地方債による預託金の管理運用を行っ 預託(借入)を受け、貸付経理への貸付と この経理は、全国市町村職員共済組合連

約9千万円となっています。 万円、縁故地方債が約3億円、 内訳は貸付経理への貸付額が約8億6千 預金等が

組合員1人当たり 事務費負担金15、890円

保険経理・経過的長期経理からの繰り入 他短期給付・長期給付等、組合運営に必 費負担のほか、短期経理および厚生年金 要な諸経費は、地方公共団体からの事務 れによって賄うことになっています。 共済組合の事業に必要な人件費、その

経理・経過的長期経理からの繰入額が3 の繰入額が1、985円、厚生年金保険 費負担額は10、740円、短期経理から 負担金は、年額15、890円となります 165 円となります。 平成28年度の組合員1人当たりの事務費 内訳として、地方公共団体からの事務

運営に当たり、経費節減を図って参ります 引き続き事務処理の効率化に努め、業務

ページの案内をご覧ください。

保健経理

特定健康診査、特定保健指導の 受診をお願いします。

ク等の各種検診助成を行っています。 みなさまの健康保持・増進のため、人間ドッ 保健経理では、組合員および被扶養者の

負担しています。 なさまの特定健診費用は、共済組合が全額 また、40歳以上75歳未満の被扶養者のみ

理のため、積極的にご利用ください。 すい環境づくりに努めていますので、健康管 導費用を共済組合が負担する等、利用しや 組合員および被扶養者のみなさまの保健指 特定保健指導についても、対象となった

(貸付経理

貸付事業をご利用ください。

れぞれの用途に応じて資金を借入れること 等の購入費用、入学や修学に係る費用等、そ 築、購入、修理等の費用、自動車や電化製品 される資金の貸付を行っています。住宅の新 ができます。 貸付事業では、組合員のみなさまが必要と

高を手数料なしで一部または全部を償還す 間がかかりませんし、償還の途中で元金の残 ることもできます。 償還は給与からの控除となりますので手

の際は、ぜひご利用ください。 する必要もありませんので、新築等をご検討 住宅資金を借入れる場合、抵当権を設定 今年度の貸付スケジュールや利率等は、20

の募集を行います。 平成28年度「ライフサポー

を目的としています。 ることにより、公的遺族年金を補完し、牛 年金」は、組合員およびその配偶者が万一 活安定や子供の教育費確保に寄与すること 族等に一定期間年金方式で保険金を支給す (死亡・高度障害)となった場合にその遺 遺族共済年金補完事業「ライフサポート

服支援プラン」、退職後も継続できる「退 員のみなさまにご加入いただくことで安定 で大きな保障がありますので、多くの組合 職後継続プラン」があります。 として特定疾病保険金を給付する「重病克 スケールメリットにより、少ない保険料 死亡・高度障害の保障のほか、附加制度

ご覧ください。 間の保障)の募集については、10ページを 平成28年度(平成28年10月1日から1年

した事業を行うことができます。



平成28年4月からの短期給付の改正点について

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行が 平成28年4月1日にされたことに伴い、地方公務員等共済組合法においても次の改正がされます。

1 入院時の食事療養標準負担額が段階的に引き上げられます

医療機関に入院したときに必要となる入院中の食事代は、入院患者が一部 (標準負担額)を自己負担します。これまでは、食材費のみ自己負担でしたが、入院と在宅療養の負担の公平を図るために、平成28年4月1日からは入院時の食事代に食材費のほかに調理費が加わります。ただし、難病患者や小児慢性特定疾病患者、低所得者 (市町村民税非課税) は、据え置きとなります。

1食あたりの標準負担額

	区	分	平成27年度まで	平成28年度から	平成30年度から	
Α	—般 (B・Cに該当しな	い人)	260円	360円	460円	
D	市町村民税非課税等の組合員とその家族	過去12ヶ月の入院日数 が90日以下		210円		
D	B (Cに該当する方を 除く)	過去12ヶ月の入院日数が90日超		160円		
С	C Bのうち、所得が一定基準に満たない方			100円		

2 傷病手当金・出産手当金の算定方法が変更となります

傷病手当金と出産手当金を支給する際は、1日あたり標準報酬日額(標準報酬月額の22分の1相当額)の3分の2に相当する額を算定の基準としていましたが、平成28年4月からは、組合員期間により下記のとおり算定方法が変更となります。

支給開始日の属する月以前の直近の継続した期間の標準報酬月額	12月以上ある場合	支給が始まる日の属する月以前の直近の継続した1年間の標準報酬月額の平均額の22分の1相当額(標準報酬日額)の3分の2に相当する額
	12月未満の場合	下記①と②のいずれか低い方の3分の2に相当する額

- ①組合員の支給開始日の属する月以前の直近の継続した各月の標準報酬月額の平均の22分の1相当額
- ②加入している共済組合の前年度の9月30日 (平成28年度においては前年度10月1日) での全組合員の平均の標準報酬月額の22分の1相当額

任意継続組合員制度の見直しについて

任意継続組合員の標準報酬月額の算定の基礎となる組合員の平均標準報酬の月額の 計算方法の見直し

- ●基準日が毎年1月1日から9月30日に変更されます。ただし、平成28年度においては平成27年10月1日が基準日となります。
- 「短期給付に関する規定の適用を受ける組合員 (任意継続組合員を除く。) の平均」 が 「任意継続組合員を含めた短期給付に関する規定の適用を受ける組合員の平均」となります。

なお、計算方法の見直し後で計算した平均標準報酬の月額は380,000円となり、計算方法の見直し前の平均標準報酬の月額380.000円と同額となりました。

●任意継続組合員の標準報酬月額に係る軽減措置の見直しがされ、平成28年7月1日以後の退職者からは、組合員期間が15年以上であり、かつ、退職時の年齢が55歳以上で初めての退職である者の標準報酬の月額の20%軽減措置がなくなります。

短期給付の財政状況と特定保険料率

~特定健診・保健指導の積極的な受診とジェネリック医薬品の活用をお願いします~

短期給付の収支は当期損失金が見込まれます

短期給付の収支状況は、平成27年度末推計で2億8,650万円の当期損失金が生じ、利益剰余金が8億120万円と推計されました。

平成28年度は、昨年に引き続き標準報酬制への移行に伴う、負担金・掛金の収入の減少、また、医療費等の保健給付・傷病手当金等の休業給付の増加により、7,851万円の当期損失金が見込まれますが、短期財源率の引き上げを行わず、前年度までの積立金による補てんを予定しています。

これにより利益剰余金は7億2,269万円を見込んでいます。

利益剰余金の内訳

欠損金補てん積立金 6億5,315万円:欠損金の補てんに充てるための法定積立金。短期給付の平均請求額の

10%に相当する金額

短期積立金 6,954万円: 毎事業年度における決算上の利益剰余金

組合員と被扶養者のみなさんには、このような短期給付の大変厳しい状況によりご負担をおかけしますが、医療機関への適正な受診や特定健診の受診・保健指導の利用、ジェネリック医薬品の積極的な活用による医療費の抑制に一層のご協力をお願いします。

高齢者医療制度の納付金等に係る特定保険料率は44.06%

特定保険料率とは、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、老人保健拠出金、退職者給付拠出金、病床転換支援金に 充てるための保険料率のことです。(下図)

平成28年度は、組合員みなさんから掛金等でご負担いただく短期財源のうち、44.06%が高齢者医療を支えるための 支出となる見込みです。

このうち、後期高齢者支援金については、平成28年度は3分の2、平成29年度から全面総報酬制割が段階的に導入されるため、今後更なる負担増が懸念されるところです。

なお、後期高齢者支援金は加算・減算制度が導入されており、現在、特定健診・保健指導の受診率などの数値目標が達成されれば、保険者が負担する支援金が軽減される単一指標による評価の仕組みとなっていますが、今後医療費適正化に向けた保険者の努力を反映した指標(ジェネリック医薬品の使用割合など)を追加し、複数の指標により総合的に評価するよう見直されます。

高齢者医療制度の納付金等と財源率・特定保険料率の推移

(単位:百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度(推計)	28年度 (試算)
老人保健拠出金	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09
退職者給付拠出金	696	725	615	308	308
前期高齢者納付金	3,010	3,076	3,596	4,054	4,054
後期高齢者支援金	2,806	2,944	2,952	2,993	2,993
病床転換支援金	0	0	0	0	0
計	6,512	6,745	7,163	7,355	7,355
(対前年比 増△減)	(512)	(233)	(418)	(192)	(0)
財源率	86.40	86.40	86.40	90.80	90.80
特定保険料率	40.21	42.44	44.22	46.52	44.06





公的年金制度について

国民年金(基礎年金)制度は、昭和61年4月から全国民を対象としてスタートし、共済組合の組合員やその被扶養者である配偶者(被扶養配偶者)にも適用されました。

これにより、国民年金がすべての公的年金制度の土台として、1 階部分を担うこととなり、被用者年金は2階建て(共済年金は3階建て)の構造となりました。

また、平成27年10月に被用者年金制度の一元化により、これまで共済年金に加入していた地方公務員も厚生年金の被保険者となるとともに、平成27年9月までの共済組合の組合員であった期間についても厚生年金の被保険者期間とみなされ、これらの期間に基づき厚生年金が裁定されることとなります。

また、これに伴い共済年金の職域年金相当部分については廃止となり、新たに「退職等年金給付」が設けられることとなりました。

(1) 「公的年金制度」 のしくみ

-元化後の公的年金制度 (平成27年10月から)

退職等年金給付(新3階) 3階 (独自の給付) 経過的職域加算額(退職共済年金 2階 厚生年金保険 (被用者年金制度) 1階 国民年金 (基礎年金) (基礎年金制度) 第2号被保険者の 私立学校 民間 自営業者等 地方公務員 加入者の区分 国家公務員 サラリーマン 被扶養配偶者 教職員 第1号 第2号 第3号 第4号 厚生年金の区分 厚生年金 厚生年金 厚生年金 厚生年金 被保険者 被保険者 被保険者 被保険者 国民年金の区分 第1号被保険者 第3号被保険者 第2号被保険者

(2) 厚生年金の被保険者及び実施機関

被保険者の種別	加入する被保険者	実 施 機 関
①第1号厚生年金被保険者	第2号〜第4号厚生年金被保険者以 外の民間被用者等	日本年金機構
②第2号厚生年金被保険者	国家公務員共済組合の組合員たる 厚生年金被保険者	国家公務員共済組合 国家公務員共済組合連合会
③第3号厚生年金被保険者	地方公務員共済組合の組合員たる 厚生年金被保険者	地方公務員共済組合 全国市町村職員共済組合連合会 地方公務員共済組合連合会
④第4号厚生年金被保険者	私立学校振興・共済事業団の加入者 たる厚生年金被保険者	日本私立学校振興・共済事業団

公的年金

(3) 年金給付の種類

厚生年金

老齢給付	
老齢厚生年金	原則として、被保険者期間などが25年以上で、かつ、65歳以上であるとき(生年月日に応じた支給開始年齢の経過措置あり)
障害給付	
障害厚生年金	在職中に初診日のある病気やケガにより、保険料納付要件を満たす者が一定程度の障害の状態になったとき
障害手当金	障害厚生年金が支給されない程度の軽度の障害の状態にあるとき
遺族給付	
遺族厚生年金	 在職中(保険料納付要件を満たす者)または退職後に死亡したとき

国民年金(基礎年金)

老齢基礎年金	保険料納付済期間などが25年以上ある者が65歳になったとき
障害基礎年金	初診日前に保険料納付済期間などが加入期間の3分の2以上ある者が、障害等級1級または2級に該当する障害者になったとき
遺族基礎年金	被保険者または老齢基礎年金受給権者が死亡したときで、その者に扶養されていた18歳 に達して最初の3月31日を迎えるまでの子がいるなどのとき

経過的職域加算額

平成27年9月以前の地方公務員共済組合の組合員期間がある方に支給される年金です。

退職共済年金	引き続く組合員であった期間が1年以上あり、老齢厚生年金の支給要件を満たすとき
障害共済年金	平成27年9月までの組合員であった期間に初診日があり、保険料納付要件を満たす者で 一元化前の障害共済年金の支給要件を満たすとき
遺族共済年金	遺族厚生年金 (短期要件の場合は保険料納付要件を満たす者) の支給要件を満たすとき

退職等年金給付(年金払い退職給付)

平成27年10月以降の地方公務員共済組合の組合員期間がある方に支給される年金です。

退職年金	引き続く組合員であった期間が1年以上あり、65歳以上、退職しているとき
公務障害年金	平成27年10月1日以降に初診日がある公務による病気または負傷により障害の状態になったとき
公務遺族年金	公務による病気または負傷が原因で在職中または退職後に死亡したとき

(注)平成27年9月までに受給権が発生した共済年金(退職共済年金、障害共済年金、遺族共済年金等)は、平成27年 10月以降も引き続き共済年金として支給されます。



7月の被扶養者資格 確認調査について



~ご理解とご協力をお願いします~

共済組合では、現在被扶養者として認定されている方の、扶養の状況や収入などが引き続き被扶養者の認定基準に該当しているか、資格確認調査を順次実施しています。

7月1日基準日の調査対象被扶養者がいる組合員の方には、所属所経由で「被扶養者調査回答・申告書」を 6月下旬にお送りしますので、必要書類を添えて共済組合事務担当者様へ提出していただきますようお願いします。

ポイント

被扶養者の認定基準である収入 (所得) 額は、年額130万円未満 (障害年金受給者または60歳以上の公的年金受給者は180万円未満)、給与収入の場合は月額108,334円未満 (60歳以上等は15万円未満)となります。



主な添付書類

- ●状況に応じた添付書類となりますが、所得証明書は必須書類です。
- ●提出できるよう各書類の保管をお願いします。
- ・給与収入がある……給与支払等証明書(共済組合所定の用紙)、雇用契約書など
- ・年金受給がある……最新の支給額が確認できる年金決定または改定通知書の写しなど
- ・事業・農業・不動産等収入がある^(注)……最新の確定申告書・収支内訳書の写し
- (注)事業所得では収入判断の際、必要経費として認める経費を控除した金額が所得額となります(下表参照)。なお、記載のない経費については所属所等と協議の上、認否を決定します。

1. 一般事業用

認める経費	認めない経費		
売上原価 (仕入)	減価償却費		
給料·賃金	貸倒金		
光熱給水費	借入金利子		
修繕費	租税公課		
消耗品費	損害保険料		
地代家賃 [※]	旅費・交通費		
	通信費		
	接待交際費		
	福利厚生費		
	広告宣伝費		
	運搬費		

※地代家賃は家計消費分と事業所分とが明確に区分されている場合(店舗と自宅が別)のみ認める。

2. 農業収入用

認める	認めない経費	
小作料・賃借料	農薬衛生費	減価償却費
種苗費	諸材料費	利子割引料
素畜費	修繕費	租税公課
肥料費	動力光熱費	農業共済掛金
飼料費	土地改良費	
農具費		



★被扶養者の取消が必要な方について

認定基準収入額を超える場合や就職などで、健康保険に加入したときなどは被扶養者の取消手続きが必要となります。

- ●就職などで他の健康保険に加入したとき
- ●基準額を超える営業収入や農業収入があるとき
- ●結婚などで他の方の被扶養者になったとき
- 恒常的な収入が基準額を超えるとき
- ●基準額を超える年金額を受給される場合
- ●雇用保険の受給を開始したとき

失業給付 (日額3,612円以上) の給付を受けることとなったとき (収入基準が180万円未満の方の場合、年金と失業給付等の合算額が5,000円以上となったとき) など

被扶養者の取消申告が遅れた場合

被扶養者の資格をさかのぼって取り消すことになります。

もし、取消日以降に医療機関等で受診していた場合には、共済組合で負担した金額を全額返還していただきます(総医療費の7割分、高額療養費など)。

このような事態を避けるためにも、日ごろから被扶養者の所得等の把握について十分にご注意ください。



被扶養者認定講座 Vol.1

前回に引き続き、みなさんからの質問にお答えします。

所属所経由の被扶養者の認定に係る届出について

Q

健康保険の被保険者が、被扶養者の認定に係る届出を事業主経由で健康保険組合に提出する時期は、事実発生から5日以内ですが、共済組合も同様でしょうか。



共済組合の組合員は、被扶養者認定基準を満たしている家族がいる場合、その事実の生じた日から30日以内に、被扶養者申告書に必要書類を添付し、所属所長を経由して共済組合に届出することになっています。

なお、次の事例のとおり、組合員の利益擁護からも、所属所の受理日を共済組合の受理日とするのが妥当と考えられ、その日が30日以内であれば、被扶養者の認定の効力を事実の生じた日まで遡って発生させることとなります。



≪事例≫ 子の出生による被扶養者の届出

出 生 年 月 日 平成28年4月14日 所属所が申告書を受理した日 平成28年5月12日 所属所が共済組合に進達した日 平成28年5月13日 共済組合が申告書を受理した日 平成28年5月16日 ただし、被扶養者の届出がその事実の 生じた日から30日以内にされない場合に は、被扶養者の認定の効力は事実の生じ た日まで遡っては行われず、その届出を所 属所が受理した日から行うこととなります。

問合せ先: 医療福祉課 審査担当 TELO26-217-5669

平成 28年度

「ライフサポート年金」 募集のお知らせ



本事業は、主として組合員およびその配偶者が死亡または高度障害となった場合に、その遺族等に一定期間保険料を支払うことにより、公的遺族年金を補完し、遺族の生活安定や子供の教育費確保に寄与することを目的としています。制度の種類や保障内容等については、本誌折込みの「平成28年度福祉事業のご案内」(P15)および募集期間に各組合員へ配付しますパンフレットをご覧ください。

新規加入、加入内容の変更および脱退のお手続きは、年1回、この募集期間のみの取扱いとなり、保障期間途中での変更等は原則できませんので、必ずご確認ください。



平成28年5月10日(火)~6月16日(木)

期間中に引受保険会社の推進員が各所属所へ更新手続きに訪問します。

加入申込書提出締切日:平成28年6月21日(火) 共済組合必着

※各所属所への提出締切日をご確認ください。



申込方法・直接推進等

加入申込書、パンフレット等の資料は事前に各所属所の共済組合事務担当者を通じてお配りします。

募集期間中に推進員が制度説明のため訪問します。新規加入・加入内容変更(脱退を含む)をする方は、推進員または所属所の共済組合事務担当者に加入申込書をご提出ください。

日程の都合上、期間中に全所属所を訪問できない場合もあります。説明を希望される方は、資料に同封されている(一部所属所では資料の前に配付されます)「説明希望票」を事前に共済担当者にご提出ください。優先的に訪問、もしくは電話でのご案内をします。

保障期間

平成28年10月1日(土)~平成29年9月30日(土)までの1年間

配当金

ライフサポート年金は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が発生した場合は保険期間中の加入者に配当金として還付しますので、実質負担は軽減されます。

- ※退職後継続プラン・重病克服支援プランには配当金はありません。
- ※期間途中における退職等による脱退の場合も、保険期間末日毎に収支計算し、剰余金が生じた場合は配当金として還付します。

更新における注意事項

- *現在加入中の方は、加入申込書の提出による<u>脱退の申し出がない場合は原則自動更新(継続加入)</u>となります (退職や加入資格保険年齢超過等による自動脱退を除く)。
- *保険年齢区分により保障金額および保険料が異なるため、前年度と同内容で更新しても保障金額・保険料が異なることがありますので、パンフレット等でご確認ください。

特定健康診査・特定保健指導を

活用しましょう!

組合員のみなさんやその被扶養者の生活習慣病予防のため、特定健康診査 を受診しましょう。

また、保健指導の対象となられた方は、特定保健指導を積極的に利用し、 バランスの取れた食生活、適度な運動習慣を身につけましょう。



特定健康診查 の対象者は?

4月1日における組合員・被扶養者であって、今年度内において40歳以上 75歳未満の方。

特 定 健 康 診 杳

特定健康診査の 受診方法は?

組合員

職場での健康診断や人間ドック受診により、特定健診を受けたことになり

被扶養者

共済組合から特定健康診査受診券を5月上旬頃自宅に送付します。共済組 合が委託した医療機関等や市町村の住民健診等で受けることができます。 特定健診に係る費用は共済組合が全額負担します。

特定健康診查 の実施目標

今年度は組合員・被扶養者あわせて88%の受診率を目標としていますの で、積極的な受診をお願いします。

上記の特定健康診査の結果、一定の要件に該当した方が、特定保健指 導(積極的支援、動機付け支援)の対象者となります。

特定保健指導に該当した方には、共済組合から特定保健指導利用券 を自宅に送付します。実施機関に予約の上、利用してください。

特定保健指導に係る費用は、共済組合が全額負担します。

- ・積極的支援は個別またはグループで初回面接を受け、その後3カ月に わたって電話やメールで継続的な支援が行われます。
- ・動機付け支援は原則として1回、個別またはグループで初回面接を受 けます。

今年度は組合員・被扶養者あわせて38%の利用率を目標としています ので、利用をお願いします。

特定健康診査、特定保健指導について、不明な点は共済組合にお尋ね ください。

特定保健指導 の対象者は?

特定保健指導の 利用方法は?

> 特定保健指導 の実施目標

お問い合わせ 医療福祉課 福祉担当 TEL026-217-5698

共済組合ホームページURL http://www.nagano-kyosai.jp

特 定 保 健 指 導

被扶養者の異動申告等について

被扶養者の認定を受けようとされる方は、認定事由発生日から30日以内に、勤務先(所属所)の共済事務担当課へ「被扶養者申告書」を提出してください。

また、認定取消事由発生時は早めに共済事務担当課に連絡してください。

被扶養者の収入基準額

年額130万円未満。ただし、障害年金受給者または60歳以上の公的年金等受給者は 年額180万円未満。

※遺族、障害の年金も収入額に含まれます。

【認定基準に該当しなくなる主なケース】

- ○被扶養者が就職等により健康保険等の被保険者または組合員となったとき。
- ○被扶養者の恒常的な収入(年金、給与、賃金、事業、利子、配当等すべての収入が対象)が130万円(または180万円)以上となったとき。
 - ・被扶養者の給与の月収が108,334円(130万円÷12月)以上となったとき。臨時およびパート等で月の収入が一定していない被扶養者は、3カ月の平均給料が108,334円以上となったとき(180万円該当となる方は、年金と給与を合算して月15万円)。
 - ・退職等により認定された被扶養者が、雇用保険の失業給付(日額3,612円以上)を受けることとなったとき。
 - ・被扶養者が年金を受給するようになった、または受給している年金が増額され、その年金額が180万円以上となったとき。
- ○被扶養者が他の者の被扶養者となったとき。
- ○同居要件の被扶養者(兄、姉、義父母等)が別居することとなったとき。
- ○被扶養者と組合員本人が離婚または離縁したとき。
- ○被扶養者が死亡したとき。
- ○被扶養者が後期高齢者医療広域連合の障害の認定を受けたとき。
- ◎被扶養者の取消申告が遅れた場合

被扶養者の資格をさかのぼって取り消すことになります。

もし、取消日以降に共済組合の組合員被扶養者証を使用して医療機関等で受診していた場合には、共済組合で負担した金額を全額返還していただきます(総医療費の7割分、高額療養費など)。

このような事態を避けるためにも、日ごろから被扶養者の所得等の把握について十分にご注意ください。



みなさんの医療費は一!?

医療費統計 Vol. 38 — ジェネリック医薬品について

増加する医療費の増嵩対策の一環として利用促進を進めているジェネリック医薬品の利用状況とジェネリック医薬品へ切り替えたことによりどのくらい医療費が削減されたかについてお知らせします。



ジェネリックって なに?

ジェネリック医薬品は、後発医薬品とも呼ばれ、先発医薬品の特許期間 (20~25年) が満了し、他会社が同じ成分で開発した、安価なお薬です。

効き目や 安全性は?

厚生労働省が定めた厳しい試験により、有効性・安全性は認められています。また、先発品と同様に薬事法の規制に従い開発・製造・販売されています。

そんなに 安いの?

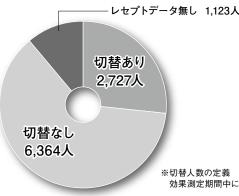
平均するとジェネリック医薬品は 先発医薬品の約半額です。開発年 数・開発費がかからないからこその お値段なのです。

次ページのグラフは組合員および被扶養者のうち平成26年1月~12月に薬剤の提供を受けた者が、平成27年1月~12月の1年間にジェネリック医薬品に切り替えたことによる薬剤費の削減額を示したものです。1年間で約1,190万円が軽減されたことになり、医療費削減に効果が得られると考えられます。

短期給付財政は年々厳しさを増しており、共済組合では、みなさんの窓口での自己負担額を減らし、医療費の増加を抑制する対策としてジェネリック医薬品の使用促進を進めています。

◆切替人数の割合

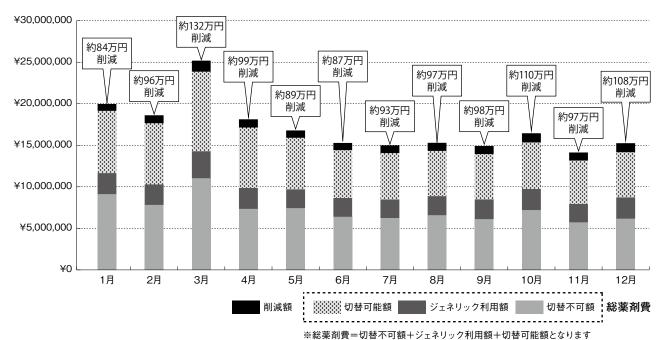






※切替人数の定義 効果測定期間中に新たにジェネリックの使用が確認できた者

◆月別総薬剤費の内訳と削減額



1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 総薬剤費 ¥19,140,716 ¥17,653,399 ¥23.867.729 ¥17.135.087 ¥15.903.353 ¥14.408.749 ¥14,060,242 ¥14,324,379 切替可能額 ¥7,488,273 ¥7,344,670 ¥9,575,461 ¥7,278,381 ¥6,187,956 ¥5,739,911 ¥5,564,977 ¥5,440,632 ジェネリック利用額 ¥2,525,358 ¥2,480,900 ¥3,259,902 ¥2,508,807 ¥2,277,564 ¥2,271,155 ¥2,250,035 ¥2,302,738 切替不可額 ¥9,127,085 ¥7,827,829 ¥11,032,366 ¥7,347,899 ¥7,437,833 ¥6,397,683 ¥6,245,230 ¥6,581,009 ジェネリック利用率 13.19% 14.05% 13.66% 14.64% 14.32% 15.76% 16.00% 16.08% 切替可能率 39.12% 41.60% 40.12% 42.48% 38.91% 39.84% 39.58% 37.98% ¥835,046 ¥961,136 ¥1,321,434 ¥993,963 ¥885,149 ¥872,729 ¥934,416 ¥968,055 削減額

5.80%

5.57%

6.06%

	9月	10月	11月	12月	合 計
総薬剤費	¥13,936,281	¥15,349,285	¥13,168,316	¥14,166,243	¥193,113,779
切替可能額	切替可能額 ¥5,426,461		¥5,215,173	¥5,421,011	¥76,278,489
ジェネリック利用額	¥2,391,254	¥2,552,023	¥2,242,262	¥2,574,143	¥29,636,141
切替不可額	¥6,118,566	¥7,201,679	¥5,710,881	¥6,171,089	¥87,199,149
ジェネリック利用率	17.16%	16.63%	17.03%	18.17%	15.35%
切替可能率	38.94%	36.46%	39.60%	38.27%	39.50%
削減額	¥982,027	¥1,098,241	¥966,404	¥1,082,565	¥11,901,165
削減率	7.05%	7.15%	7.34%	7.64%	6.16%

5.44%

平成27年におけるジェネリック医薬品の利用率は約15%となっており、切替可能率が約40%あることから、ジェネリック医薬品の利用促進によりさらなる薬剤費の削減が期待されます。

6.65%

6.76%

⇒ジェネリック医薬品切替差額通知を送付いたしますのでご活用ください! (P19参照)

5.54%

削減率

4.36%



(参考) 花粉症とかぜの違い

花粉症の症状

かぜの症状

かゆみ 異物感 充血

かゆみがない

無色透明。粘度のない鼻水

黄色っぽい。粘度がある鼻水

かゆみ

痛み

乾いたせき

たんが絡んだせき

平熱~微熱

微熱~高熱

頭痛

その他

頭痛、吐き気、下痢、悪寒

が大事です。

すでに花粉症にかか

まないよう対策をとっておくこと

の飛散量が多い時期はなるべく花粉を取

発症することになるので、

症状がない人も花粉

最大のポイントです。 くくしたりするなど、 まないようにしましょう。 取り込まないことが、現在の っている人やかかって に最も重要です。また、症状がない人 症状をそれ以上悪化させないため 花粉をできるだけ体内に いてもごく軽症の人は、 へと同様、 ふだんの生活の中でセルフケアを心掛ける 今後も発症しないために、花粉症の 症状を和らげたり、 花粉をできるだけ体内に取り込 快適な生活を送るため

花粉症にかかりに ☀飛散量が多いときは外出を控える テレビやネットなどで花粉情報のチェッ クを。

☀外出時は、

マスク、メガネ、帽子を忘れずに コンタクトレンズは眼に炎症などを引き 起こすことがあるので、メガネに替えた

方が安心。

☀帰宅時は、 家の中に花粉を持ち込まない

玄関前で衣服や髪についた花粉を払い落 とし、すぐに、うがい、鼻をかみ、洗顔を。

☀外出時は、 花粉の付きにくい服装で

り込

ウールなどの毛織物は避け、綿や、ポリ エステルなどの化学繊維などにする。

す。

粉に対する抗体ができるリスクが高まりま

抗体ができると過敏に反応して花粉症

目や鼻から花粉を大量に体内に取り込む

☀窓の開閉に注意、 室内はこまめに掃除

-スのカーテンをすれば、 侵入する花粉の量を約1/4に減らせる。

☀布団や洗濯物は できるだけ室内に干す

外に干した場合は、掃除機をかけるなど 花粉を取り除く工夫を。

収り込まないためのものうり 花粉を体内に

花粉症の季節

花粉

有効ですが、同時に、ふだんの生活の中でできるセルフケアを

症は、医療機関にかかり適切な治療を受けることが最も

っかり実行することで、症状を軽減し、仕事や日常生活への

支障を減らすことができます。

ントは

ビタミン不足だけじゃな

ほおの \mathcal{W} omen's 内側や歯ぐきなどに、 Health Note

ときにしみて痛んだり、口の中の違和感が ほどで自然に治りますが、その間は食事の かできている「口内炎」。通常10日~2週間 まずは原因を調べてみましょう。 気になります。口内炎を予防するためにも いつの間に

タミンCが不足すると、 」と言われたことはありませんか? **!炎ができたときに「ビタミンC不足** 体は疲れやすくなり ピ 0

> ます。 予防するいちばんのポイントです。 の中の粘膜がただれて口内炎ができます。 れに限らず、ストレスや睡眠不足からも、 は て毎日の疲れをリセットすることが、 レスをためこまず、質のよい睡眠を心がけ 「疲れ」。そしてビタミンC不足からくる疲 実は、 口内炎が発症する最も多い 発症を 原 ス \Box 因

れた食生活が不可欠です。 |内炎は、 症します。 細菌やウイルス、 予防するには、 皮膚 の構成に必要 バランスの かびによって

しょう。 つビタミンAやビタミンCを積極的にとりま ミンBやビタミンB、 なたんぱく質や、 皮膚の代謝 粘膜の働きを正常に保 をよくするビタ

るのもよいでしょう。 中を清潔に保つと効果的です。 弱っているので、こまめにうが ンバランスが乱れる時期は要注 ないように、柔らかめ また、女性は月 経 前 や妊娠中などの Ó 歯 ブラシを使用 ロの 意。 いをして口 中を傷 抵抗 ホ 力が 0

口腔内の

免疫力を高める

納豆などの豆類や鶏肉、

豚肉、卵、いわし、うなぎ、

バナナなどを積極的にとる。

口の中を傷つけない 柔らかい歯ブラシを使う。 ・食事は刺激物を避ける。

予防

しよう



疲れを解消しよう

・疲れにくい体をつくる。

・ストレスをためない。

・良質な睡眠をとる。

- ・口内炎薬を使う。
- タバコ、アルコールを控える。
- ・食事は刺激の強い香辛料などを避ける。 薄味の汁物やおかゆがオススメです。



合わない化粧品で口内炎ができる

リップクリームを使っているのに、唇が赤く はれたり、カサカサにあれることがあれば、そ れも口内炎の一種「口唇炎」です。化粧水やメ イク落とし、洗顔料や歯磨き粉などの刺激でも

起こるケースがあるため、違和 感を覚えたらすぐに使用を止め ましょう。リップクリームなら 純度の高い精製ワセリンがオス スメです。



※なかなか治らない場合や、強い痛みがあったり再発を繰り返したりする場合は、糖尿病や白血病などの重篤な病気の サインかもしれません。すぐに耳鼻咽喉科、歯科を受診しましょう。

記事提供: 株式会社 社会保険研究所



恋するふるさと

大町市は、3,000m級の 山々を一望できる山岳都市。 アルプス山麓の大自然が織りなす ~をご案内!

大町市キャラクター

おおまぴょん

大町市の動物 「カモシカ」がモチ



大町市は、全国で初めて登山案内人組合が結成された 市。日本近代登山の先駆者の一人であり、その中心となっ た百瀬慎太郎の業績を称えるイベントが、毎年6月第1日 曜に行われます。

大町市

TTWXXXVP



歩いて、遊んで、つくって、食べて、森遊び三昧が楽し める自然のフィールド。年代を超えて楽しめる様々な 体験プログラムが用意されています。

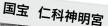
8805B

す。そこからさらに地下ケーブル く黒部ダムが壮大な姿を現しま

の体験ができます。

やロープウェイなどを乗り継い

日(水)、入場無料





日本古来の「神明造」の様式を正確に伝えているこ とから、本殿、釣屋、中門が国宝に指定されていま す。また、古木が鬱蒼と茂る境内や周辺の社叢は、 県の天然記念物です。

水のうまれる里の「ご当地サイダー」

をつたい、小さな川となり、いくつもの流 砕帯から湧き出す摂氏4度の冷たい天然水から作られたご当地サイダー。 税込)」は、 にもたらします。「ハサイダー(200円・ れが交わりながら豊かな水の恵みを大町 北アルプスからの雪解け水が、山肌の沢 北アルプスの地下に位置する破

誕生しました。ラベルの緑の枠は、 インと相まって、甘さ控えめの爽やかな飲み心地がお楽しみいただけます。 業を成し遂げた「くろよんスピリッツ」を多くの方に伝えたいという思いから、 地層のこと。くろよん建設で最大の難敵となった破砕帯ですが、 大町市政施行60周年と関電トロリーバス開通50周年の節目となる平成20年に 破砕帯とは、岩盤の中で岩が細かく砕け、その隙間に地下水を大量に含んだ トンネルをイメージ。レトロ感あふれるデザ ダム建設の偉

■販売/いーずら大町特産館、アルプスロマン館、黒部ダム・関電アメニックス各売店

|お問い合わせ/TEL 0261(2)0420(大町市役所 商工労政課)





WWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWW

間にわたり開放される歩行者専 用道路(大谷ロード)を歩きなが ら、雪に触れ、遊ぶ、ここならでは ■期間/4月6日(土)~6月22 JR信農大町駅から路線バス、関電トロリーバス、黒部ケ

立山黒部アルペンルートの全線

「立山・雪の大谷ウォーク」は、

が開通する4月中旬から6月中

旬にかけて行われる大人気の春

路」や「雪の滑り台」も設置。室堂 イベント。期間中には、「雪の迷

ターミナルから約500mの区

「雪の大谷」です。

___ 駅出口から100m TEL.076-431-3331 (雪の大谷ウォーク実行委員会) http://www.alpen-route.com

山・雪の

る黒部ダムの信州側の観光拠点 です。扇沢からトロリーバスで16 分、屏風のようにそそり立つ立山 連峰を背景に美しいアーチを描

大町市は、日本一の大きさを誇

数の豪雪地帯。なかでも室堂付 近にある「大谷」は、吹きだまり になっているため積雪が多く、 さは2mを超えることもありま す。この大谷を通る道路を除雪し てできる、高さ20mの雪の壁が

П

商工労政課 ブランド振興担当



ぶ東京都 市 環と の

:遣されまし な水資源を活かした産 大町

る企 などの

業や半

・導体製造メーカ

飲料水を製造

企

業があり、

商工労政

が

では

中

小企業の経営安定や

さら

市では創業支援事

平成27年に

業に携わる市民の皆さん

トを行っています。

0

審

査

補助金交付など商

事

の

ためのこ

制度資金融

認

定を受け 画を策定。

大町

市

同

課では協議会専用

が設立され

7

ジを制作中

もあ ませ には いき は立川に帰りますが、 痈 (I) ん。 の姿 大町 たいですね」 と大町のために た良好な縁を引き継い が見られるかも のアンテナシ 立 .頑 気張って Ш る ∃ コップ 市





大町市ふるさとおかあさんの味

今回は、おかあさんではなく、北アルプス山麓ブランド「森のわさび」を栽培する生産者の 皆さまに、わさびを使ったレシピを教えていただきました。



イワナの漬け丼

- 少々 ●粗塩 少々
- ●しょうゆ糀 1/2カップ
- ●花わさび 100g
- ●わさびの根(小芋) 50g
- ●わさびの根(ヒゲ根) 少々
- ●白髪ネギ 少々
- ●ごはん 4人分
- ●白煎り胡麻 少々



作りり

- 1. イワナは3枚におろして皮をむき、塩少々と酒をふり、冷蔵庫で30分
- 2. 花わさびとわさびの根 (小芋とヒゲ根) は、細かく刻み、しょうゆ糀と 合わせる。
- 3. イワナを食べやすい大きさに切り、2に20~30分漬ける。
- 4. 炊きたてのごはんに3をのせ、白髪ネギ、炒り胡麻をふって出来上がり。 ※イワナの代わりにタイなどの白身魚、タコでもおいしくいただけます。



北アルプス山麓わさび生産組合 大町支部

標高が高く、冷涼で気温の日格差が大きい大町市では、昔からわさびが栽培され てきました。平成18年度には、優れた農産物として「森のわさび」が北アルプス山 麓ブランドに認定。大町支部の皆さんが中心となって、収穫体験など観光振興に も活かしています。右から合津富吉さん、川上紀源さん、支部長の西澤守さん、渡 辺利夫さん

鶏肉の葉わさびと花芽和え

- ●葉わさび 400g
- ●わさびの花茎 50g
- ●塩 少々
- 鶏むね肉またはササミ 100g
- ●醤油 少々
- ●みりん 少々





作り切

- 1. 葉わさびを食べやすい大きさに切る。鍋に沸騰直前のお湯を用意し、葉 わさびを約10秒入れ、すぐにザルに取る。
- 2. 塩少々をふりかけ、手でもむ。熱いうちに密閉容器に入れ、蓋をする。粗 熱が取れたら冷蔵庫へ。(3時間~3日後が食べ頃)
- 3. 鶏むね肉またはササミに軽く塩と酒をふり、蒸してから食べやすい大き さにカットする。
- 4. わさびの根をすりおろして醤油、みりんを1:1で混ぜ合わせる。下茹で した葉わさびを加えて軽く混ぜ、皿に盛りつける。
- ※食べる直前に4の作業をすると、香りと辛みが楽しめます。

読者の皆さんから、レシピ活用のご感想をお待ちしています。

メールかはがきで、長野県市町村職員共済組合までお寄せください。

http://www.nagano-kyosai.jp

〒380-8586 長野市権堂町2201番地 権堂イーストプラザND 長野県市町村職員共済組合 総務課まで







地共済年金情報Webサイトが リニューアルされました。

地共済年金情報Webサイトは、被用者年金制度の一元化を踏まえた以下の内容で、リニューアルされました。 なお、平成27年3月31日まで稼働しておりました従前の地共済年金情報Webサイトにてご利用いただいておりました ユーザーID・パスワードについては、失効しておりますので、再度利用申込する必要があります。

閲覧できる内容

- ①年金加入履歴:加入期間
- ②保険料納付済額
- ③標準報酬月額等
- ④年金見込額(※1)
- ⑤給付算定基礎額残高履歴

利用できる方

- ①組合員
- ②組合員であった方

ご利用時間

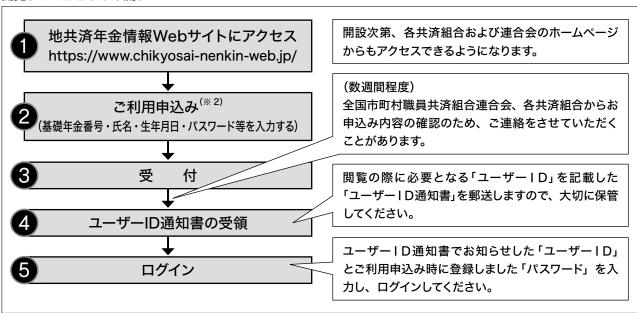
毎日24時間365日

(サーバーのメンテナンス時を除く。)



※1 年金見込額は、確認時点の就業状態、給与額、賞与額等をベースに、法律で定められた年齢での年金受給額等を試算しているため、実際の金額と異なります。

閲覧までのおおまかな流れ



※2 住所や名前を変更された方で、共済組合に異動の届出をされていない方は閲覧ができませんので、変更の手続をお願いします。

●相談窓口 (Webサイト用) ■

全国市町村職員共済組合連合会 年金部年金企画課 **☎03-5210-4607**(9時~17時(土·日·祝日を除く))

平成28年10月から年金払い退職給付に係る基準利率および 終身年金原価率並びに有期年金原価率の値が変わります

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに基準利率や年金現価率等に関する情報を掲載しています。今後、これらの率についての関連情報等を掲載していきますので、ぜひ、ご覧ください。

http://www.chikyoren.or.jp/(地方公務員共済組合連合会トップページ)トップページの、「年金払い退職給付制度」からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会

検索



医療費通知書送付のお知らせ ~平成28年度医療費通知書は、7月に送付予定です~

病気やケガの治療のため、組合員証(組合員被扶養者証)の提示により病院などで受診した場合の医療費は、みなさんが病院等の窓口で一部を支払い、残りの額は共済組合が支払っています。

この支払は、組合員のみなさんの掛金と地方公共団体の負担金によってまかなわれています。

この大切な掛金や負担金を有効に使うため、また、医療費についての認識と理解を深めていただくことを目的として、医療費総額や共済組合が支払う額などを記載した医療費通知書の送付を行っていますので、みなさんが保管されている医療内容が明示された領収書と照らし合わせながら、ご覧になってください。

医療費通知書は、病院など保険医療機関からの診療報酬明細書等 (レセプト) を基に世帯単位で作成するため、組合員と被扶養者が同じ通知書に記載されます。

被扶養者の方にもこの通知の実施をお伝えいただき、差し支えがある場合はお申し出ください。特段不要である旨等の 意思表示がない場合には、同意をいただいたものとして、通知させていただきます。

なお、医療費通知書の再交付はできませんので大切に保管されますようお願いします。

ジェネリック医薬品差額通知を送付します

医療費通知と併せて「ジェネリック医薬品切替差額通知」を送付します。

この通知は、現在服用している医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬剤費の自己負担額がどれくらい軽減できるかを一例としてお知らせしています。

また、組合員のみなさんの選択肢のひとつとしてご提案するもので、必ずジェネリック医薬品に切り替えなければならないものではありません。

詳しくは医師・薬剤師にご相談ください。

- ●対象者:慢性疾患(高血圧、糖尿病、脂質異常症など)でお薬を服用している20歳以上の組合員および被扶養者で、差額の幅の最も大きいジェネリック医薬品に切り替えた場合の削減可能な金額の合計が300円以上の方(予定)
- ●対象時期: 平成28年1月~平成28年4月に受診したうち、削減可能な金額が1番大きい月を記載します。
- ●記載内容:現在処方されている医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の軽減可能な自己負担額を、保険医療機関等からの診療報酬明細書等(レセプト)に基づき試算したものです。

ジェネリック医薬品切替差額通知 (裏面) の見方

- 1 対象時期に受診した月のうち、削減可能な金額が1番大きい月を表示しています。
- 2 上記の月に実際に処方された医薬品を表示しています。
- 3 ②に対して切り替え可能なジェネリック医薬品のうち、安定して市場に流通されているメーカーの医薬品を、削減効果の大きい順に最大3つ表示しています。
- 4 1の月に支払った金額を表示しています。(技術料等が含まれているため、窓口で実際に支払った金額とは異なる場合があります。)
- **5** 図のジェネリック医薬品のうち、差額の幅の最も大きい医薬品に切り替えた場合の削減可能な金額の合計を表示しています。ここに記載の金額が表面右上にも記載されています。
- **6** 差額の幅の最も大きい医薬品に切り替えた場合の、切り替え後の支払額計を表示しています。

平成27年○月 の処方実績				ジェネリック医薬品	に切り替えた場合		
薬局/病院名/先発医薬品名	薬価	数量·単位	現状支払額	ジェネリック医薬品名※2	ジェネリック医薬品名※2 製薬会社名※2		切替後支払額
○○○○薬局	2				3		
•△△△△△錠10mg	143.0	30錠	¥1,287	△△△△ 錠10mg [○○○]	000	¥624	¥663
				△△△△△錠10mg「○○○○」	000	¥570	¥717
				△△△△△錠10mg「○○○○」	0000	¥570	¥717
・△△△△△錠5mg	58.8	30錠	¥529	△△△△△錠5mg「○○○」	00	¥321	¥208
				△△△△△錠5mg「○○」	000	¥321	¥208
				△△△△△錠5mg「○○○○」	00	¥277	¥252
					!		_
¥1,816				右は全ての薬剤を差額の幅の最も大きいものに切り替	えた場合の金額です⇒	¥945	¥871

Information

共済組合事務担当主管課長および事務担当者説明会を開催

平成28年3月17日(木)長野市の長野県自治会館において、共済組合事務担当主管課長および事務担当者説明会 を開催しました。

県下の市町村等(所属所)から111名のご出席をいただき、説明会内容は次のとおりです。

- 1. 平成28年度事業計画等について
- (1)業務経理の事務費
- (2) 事業別基本方針
 - ●長期給付事業 ●短期給付事業 ●保健事業 ●貸付事業 ●物資事業
- 2. 事務手続について
 - ●資格調定 ●被扶養者 ●任意継続組合員 ●短期給付 ●福祉事業



貸付事業のご案内〈平成28年度の貸付スケジュール〉

貸付月	送金予定日	申込締切日	貸付月	送金予定日	申込締切日
6月	30日(木)	5月31日 (火)	11月	30日(水)	10月31日 (月)
7月	29日(金)	6月30日(木)	12月	27日 (火)	11月30日 (水)
8月	31日(水)	7月29日(金)	1月	31日 (火)	12月28日 (水)
9月	30日(金)	8月31日 (水)	2月	28日 (火)	1月31日 (火)
10月	31日(月)	9月30日(金)	3月	30日(木)	2月28日(火)

貸付利率 (変動金利)

貸付種類	利率(%)
普通·特別	2.66
住宅	2.66
災害	2.22
在宅介護対応住宅	2.40

歯科健康診査を受診しましょう!(個人検診期間は6月1日から12月31日までです。)

共済組合では、組合員および被扶養者の歯科の健康と保持増進のため、歯科健康診査に係る費用助成を行っています。

平成26年度の医療費に係る統計では、組合員および被扶養者の総受診件数の約2割の69,000件余が虫歯、歯周病、その他の歯の障害等の受診で、総医療費の11.87%の7億2千万円余が歯科疾患に係る医療費となっています。

歯科疾患の影響は口腔内にとどまらず、全身疾患のリスク因子につながる可能性も示唆されていますので、早めの発見、治療に向け1年に1度歯科健康診査を受診しましょう。

歯科健康診査料助成 (個人検診) の流れ

- ○事前に、検診を受ける日時を予約してください。
 - *検診機関は、長野県歯科医師会に所属する歯科診療所となります。
 - *長野県歯科医師会に所属する歯科診療所は、共済組合ホームページ「最新情報」で確認願います。(http://www.nagano-kyosai.jp)
- ○検診日には、**組合員証 (組合員被扶養者証等) と歯科健康診査票**を持参してください。 *歯科健康診査票 (4枚複写) は、所属所の共済組合担当課に用意してあります。
- ○検診料金2,500円の70%を共済組合が助成しますので、検診日当日には、750円を 窓口でお支払ください。



の体操を



ご応募いただいた正解者の中から抽選で

5名の方に記念品を (図書カード) 進呈します!

- ●タテ9列、ヨコ9列のそれぞれの列に1~9の数字が1つずつ入ります。
- ●太線で囲まれた3×3の各ブロックにも1~9の数字が1つずつ入ります。

3つの二重マスの数字を全部加えた数が今回の答えになります。



募について

		9		5		2		
1	3		2		9		8	7
	5		4	7	3		1	
7	1		6	2	5		9	4
	4	6		8		3	2	
	2			3			7	

ナンバープレイス



記載例

【1月号の解答】 ミンナデヨセナベ (みんなで寄せ鍋)

タ	ケ	ナ	ヮ		カ	シ	ヮ
=		プ	ラ	チ	ナ		ラ
IJ	I	+		I	IJ	ア	シ
	+	ン	ŧ	ッ		カ	ベ
/\	デ		١	ク	サ	ッ	
ナ	ン	ク	セ		ウ	+	ワ
E		ギ	ン	ナ	ン		1
チ	ĸ	リ		111	۲	П	

94名の方にご応募いただき、ありがとうございました。 正解者93名のうち、5名の方に記念品をお送りいたしました。

●応募資格 組合員

②応募方法 パズルの解答と、氏名、所属所(勤務先)、組合員証記号番号 および5月号のご感想・ご意見・共済組合へのご要望などをお

書き添えのうえ、はがきかEメールでご応募ください。

《宛て先》 〒380-8586 長野市権堂町2201番地 権堂イーストプラザND

長野県市町村職員共済組合 総務課

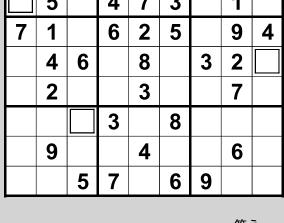
Eメール soumu@nagano-kyosai.jp

5月27日(金)(当日消印有効) ❸締切り

4 解答 共済だより E-Life 7月号紙上

⑤当選者の発表 記念品の発送をもってかえさせていただきます。

6その他 応募はお一人様1回に限ります。



① パズルの解答 ②氏 名 ③ 所属所(勤務先) ④ 組合員証記号番号 ⑤ 共済だより5月号の で感想・で意見や 共済組合への

ご要望など



皆様のお役に立つ情報を、できる います。共済だよりでは組合員の を初めてご覧になる方が多いと思 この共済だより「E-Life_ だけ分かりやすく提供していきま **)覧ください。皆様からのご意見** 新しく組合員になられた方は 仕事の合間の気分転換に是非

にもなれ一息つく時間ができる頃 期ですが、特に4月から新しく組 何かとバタバタすることが多い時 と月が経ちました。年度の始めは れたことでしょう。そろそろ仕事 方にとっては、一際慌しく感じら 異動で新しい職場環境になられた 合員になられた方、そして、人事 新しい年度が始まり、早くもひ

ではないでしょうか。





